

杉並区総合教育会議記録

項 目	内 容
日 時	令和8年8月26日(水) 午前10時～午前11時55分
場 所	第3・4委員会室
出 席 者	区長 岸本 聡子 教育長 渋谷 正宏 教育委員 對馬 初音 教育委員 伊井 希志子 教育委員 前田 小百合 教育委員 大川 康徳
欠 席 者	0 名
出席説明員	(杉並区) 副区長 渡辺 幸一 副区長 白垣 学 総務部長 山田 隆史 政策経営部長 伊藤 宗敏 総務部総務課長 浅川 祐司 児童相談所設置準備課長 子ども家庭支援課長(兼務) 三浦 恵利子 (教育委員会事務局) 教育委員会事務局次長 共創教育担当部長(兼務) 井上 純良 教育総務課長 近藤 高成 多様な学び支援課長 有坂 直子 学びとつながり担当課長 岡部 洋右
傍 聴 者 数	2 名
協議事項等	・不登校(学びとつながりの支援)について

会 議 資 料	資料 1 委員名簿 資料 2 席次表 資料 3 説明員一覧 資料 4 杉並区の不登校の現状 資料 5 (仮称) 杉並区学びとつながり基本方針(案) 概要版
事 務 局	総務部総務課長

総務課長 それでは定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第1回杉並区総合教育会議を開会させていただきます。

本日は1名の傍聴者がいらっしゃいますので、ご報告させていただきます。岸本区長が許可することとしていますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

区長 はい。

総務課長 それでは、以降の進行を岸本区長によりしくお願いいたします。

区長 おはようございます。今回は、私が2期目となって初めての総合教育会議となります。新たな公約にも掲げております、不登校など困難を抱える子どもに寄り添い、校内別室支援の拡充などを重要なテーマとして考えております。そのため、昨年度の第1回目のテーマであった不登校対策について、改めて時間をかけて本日は議論したいと思っております。

前回の振り返りをさせていただくと、岡部課長が用意してくれました資料で、初めてと言ってもよいのではないかと思います。区長部局と教育委員会が不登校対策の全体像を共有できたと思っています。その中で、對馬委員をはじめとして教育委員の皆様から全ての子どもの学びの個別最適化を図ることが重要ということ、前田委員からはフリースクールなども含めて多様な居場所を確保していくこと、通いたくなる学校づくりの両軸で取組を進めるべきなどのお声を頂き、また大川委員からは、子どもの権利に関する条例では育つ権利が規定されており、区全体で取り組むべき課題という、教育委員会だけでなく区長部局との連携を強化していくことについての課題認識が示され、教育長からもつながりを途切れさせない、保護者を孤立させないというお話があったと記憶しています。

昨年度の会議では不登校対策のほか、中学校部活動もテーマにしたことから、時間の制約もあり、どのような支援策が取られているのかの全体イメージの共有にとどまっています。いわば議論のスタート地点に立った状態ではないかと思っています。

今年度、教育委員会は中長期的視点から戦略的に教育行政を推進していく必要があること、効率的な執行体制を確保するため、各課事業の重複を極力廃し、所掌、責任の明確化を図ることなどから、事務局の組織体制の見直しを行いました。その新たな組織体制の下、多様な学び支援課、学びとつながり担当で、学びとつながり基本方針の策定に着手していると聞いております。令和に入ってから、都の制度を中心に不登校支援策が多く実施されていますが、それらを実施している学校現場や、教育委員会が把握してい

る不登校の子どもや、その家庭の実態、支援策の成果、または新たに見えてきた課題などがあり、基本方針を策定するに至ったのではないかと推察します。

これらのことから、今回はテーマをこの1つに絞り、不登校対策の現状と課題について少し時間をかけて深掘りし、現在の課題や今考えている方策の方向性を共有する時間にできたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、基本方針策定の目的や、不登校を取り巻く現状や課題などについての説明をお願いします。

学びとつながり担当課長 学びとつながり担当課長です。本日は貴重な機会を頂き、ありがとうございます。これより着座にて説明させていただきます。

まず、学びとつながり基本方針策定の目的ですが、学びとつながり基本方針は不登校や不登校傾向にある児童・生徒だけではなく、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障する教育課題として不登校を捉えるものです。杉並区では校内別室指導やさざんかステップアップ教室、高井戸チャレンジクラスやスクールカウンセラー等による支援を進め、子どもや保護者の安心や成長につながる成果を上げてきました。一方で、不登校児童・生徒は依然として多く、またその背景は複雑化しており、学校だけでは対応が難しいケースが増えているのも現状です。

こうした状況を踏まえ、区は不登校支援を単に登校再開のみを目指すものではなく、子ども一人ひとりの学びや成長、社会的自立を支える取組として位置づけています。また、教育委員会だけでなく、子ども家庭支援や福祉、保健など区長部局とも連携しながら、保護者への相談支援や子どもの居場所づくりを含めた総合的な支援を推進する必要があると考えています。

こうした考え方の下、本区はすべての子どもたちに学びとつながりを保障することを基本に、学びの場の充実、相談支援体制の構築、学校への支援を一体的に進めるため、本方針を策定することとしました。すべての子どもたちが必要な学びや人とのつながりを得ながら、自分らしく成長し、自らの未来を主体的に切り開いていくことができる環境づくりを推進することを目的としています。

続きまして、お配りしました資料「杉並区の不登校の現状」に沿って、不登校の現状及び検討事項についてご説明いたします。

アジェンダを御覧ください。現状の共有から始まり、支援策、検討事項、そして目指す姿という順でお話を進めてまいります。

まず、「杉並区の不登校の現状」についてです。過去5年間の不登校者数の推移をお示ししております。令和5年度をピークに、令和6年度、令和7年度と、不登校者数及び出現率ともに減少傾向にあります。区教育委員会としましては、次の3点が減少に転じた主要因であると考えております。

1点目が、校内別室指導を全校で実施したことにより児童・生徒の居場所が確保され、登校へのハードルが下がったこと。2点目が、スクールソーシャルワーカーのモデル配置及び担当校制にしたことで、組織的な対応や個に応じた対応等ができるようになり、早期対応ができたこと。3点目が、教育相談コーディネーターを中心とした校内の教育支援体制が構築されつつあること。これらが挙げられると考えています。

次に、「杉並区における不登校児童・生徒について把握した事実」です。この項目については複数回答可となっております。学校生活に対してやる気が出ないとか、生活リズムの不調や、不安、抑鬱などといった主なものを記載しましたが、それ以外にも様々な相談を受けており、不登校児童・生徒について把握した事実は非常に多様で複雑だということが分かります。

不登校の現状の最後に、「各学年の新規及び継続者」についてです。不登校児童・生徒数全体の約 65%が継続者となっています。小学校に関しては、第3学年以降各学年における継続者の割合のほうが多くなっています。中学校に関しては、進学し新しい環境になる第1学年で新規の割合が多くなっていますが、第2、第3学年は継続の割合がかなり多くなっていることが分かります。

次に、「2 杉並区の不登校児童・生徒の支援」についてご説明します。先ほど区長からもご説明いただきましたとおり、昨年度も貴重な機会を頂きまして、支援策の全体イメージの共有をさせていただきました。確認の意味を込めて全体像について簡単に説明させていただきますが、各支援策の説明は割愛いたします。

まず、悩みや不安がある児童・生徒及びその保護者の主な相談先についてお示ししております。学校内では先ほど申し上げました教育相談コーディネーターを中心に、管理職、その他教員が中心になって、専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員等と一緒に、組織的に対応できる相談体制を構築しています。学校外の主な相談先として、杉並区のエデュケーション・サポートセンターと東京都のエデュケーション・サポートセンターを挙げております。

では、続いて「学校内外の支援」についてです。各校で実施する校内別室指導をはじめ、高井戸チャレンジクラスや学びの多様化学校、さざんかステップアップ教室等がございます。

次の資料で、児童・生徒の状態に合わせた支援について説明いたします。まず、不登校は学校に行ける、行けないという2つの状態だけではなく、教室にはいられるけれども不安がある、教室に入りづらい、学校には行けないけど外出できるなど、段階的に変化する連続した状態であると捉えることができると考えています。御覧いただいている資料の左側に児童・生徒の状態、その右側に状態に合わせた支援をまとめてあります。児童・生徒の状態と支援を整理するために作成したものですので、必ずしも左側の状態に対して右の支援がセットであるということではございません。支援する上で大切なことは、やはりその子に合った支援、方法を選ぶことだと考えています。

まず、学校内の支援についてです。教室にはいられるけれども不安や困っていることがある児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員などが相談支援に当たります。学校には行けるけれども教室には入りづらい、そういった児童・生徒に対しては校内別室指導支援を行います。

次に学校外の支援についてです。学校には行きたいけれども在籍している学校には行きづらいという生徒に対しては、高井戸チャレンジクラスや学びの多様化学校といった選択肢がございます。学んだり遊んだりしたいけれどもなかなかエネルギーが出ないのだという児童・生徒に対しては、さざんかステップアップ教室、また、すぎぽーとは心

理相談員が中心となり、創作活動や心理相談等を中心とした少人数のグループでの支援なども行っています。現在、すぎぼーととさざんかの間に位置づく状況の児童・生徒への支援についても準備しているところです。「さくらルーム・すぎなみグループ」と書いてあるところです。

一番下です。家から出るエネルギーが出ない児童・生徒に対しては、仮想空間を活用し児童・生徒一人ひとりのニーズに合わせた支援を行うバーチャル・ラーニング・プラットフォームとか、またアウトリーチ支援としてスクールソーシャルワーカーや不登校対応巡回教員のほか、教育や心理、福祉を学ぶ学生を派遣し、人との関わりを広げる支援を行うふれあいフレンドなどがございます。

次の資料に移っていただきまして、「支援策の検討事項」についてです。先ほどご説明しました支援策ごとに、検討事項についてご説明いたします。

まずは「学校内の支援策」についてです。校内別室指導支援につきましては、学びの場、居場所としての充実を図るとともに、校内別室指導支援に当たる人材の確保が喫緊の課題であると考えています。スクールカウンセラーについては、児童・生徒や保護者が相談したいときに相談できるよう、配置日数の拡充を検討していきます。スクールソーシャルワーカーについては、速やかに支援が開始できるよう学校との連携を図るとともに、アウトリーチ支援を強化するため不登校対応巡回教員との連携・協働の在り方を検討していきます。不登校対応巡回教員については、校内委員会への参加や区内関係機関等との連携の在り方、またスクールソーシャルワーカーとの役割分担や連携・協働について検討していきます。

次に「学校外の支援策」についての検討事項です。高井戸チャレンジクラスですが、高井戸チャレンジクラスを必要としている児童・生徒が入室できるような体験入級をはじめとする入級の流れを現在検討しております。

適応指導教室（さざんかステップアップ教室）につきましては、居場所としての機能は大切にしつつも、学びの保障や他者とのつながりの場の確保、学校や保護者、関係機関等との連携を進めるといった機能拡充について検討しています。

学びとつながりサポート事業。先ほどさくらルーム、すぎなみグループという名前でお伝えしましたが、多様な状態にある児童・生徒に応じた柔軟な支援について検討しています。

ふれあいフレンドにつきましても、柔軟な人材派遣の仕組みづくりについて検討を進めているところです。

一番下のバーチャルラーニングプラットフォームですが、まずは広く支援が届くよう周知方法の工夫をするとともに、利用する児童・生徒の様子や声などを踏まえ、コンテンツの充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、「4 全体に関わる検討課題」としていくつかお示ししております。各支援策の目的や、役割の明確化、学校との連携、情報共有の強化、特別な配慮を要する児童・生徒等で不登校の状態にある児童・生徒への支援の在り方など、基本方針の中でもこういった内容について検討を進めているところです。ここに記載はございませんが、フリースクール等の民間機関との連携の在り方も検討課題の1つであると考えておりま

す。

それでは、資料の最後に目指す姿をお示ししております。冒頭にご説明したとおり、児童・生徒の学びの場の充実、児童・生徒及び保護者への相談支援体制の構築、学校への支援を一体的に進めることで、それぞれが目指す姿を実現できるように担当として努めてまいります。

私からの説明は以上です。

区長 ありがとうございます。不登校の子どもの数は令和5年度を境に2年連続で減少しており、支援策の効果が始めているものの、現場では不登校支援対策をより効果が高いものにするため、解決すべき課題を抱えているということからも、不登校対策を進めることの難しさが伝わります。

今の説明を受けて、まず現状や課題などについて教育委員の皆様からご意見を聞きたいと思います。まずは前田委員からお願いいたします。

前田委員 岡部さん、説明ありがとうございます。

本当に今、不登校が増えている。ここ数年少し減少の傾向がありますがけれども、これは日本全国で問題になっている、子どもの学びの機会が失われているというすごく重要な課題だと捉えています。

今、区でもいろいろな支援を考えて一体的にやっていくという説明がありましたけれども、思い起こせば、これまで不登校になったお子さん、教室に入れないお子さんに関しては、保健室登校という言葉があったと思うのですがけれども、それとコロナがありまして、保健室に不登校の子がというか、クラスに入れない子が来ると、コロナになった子たちとの分離が難しいとか、本来の保健室の機能がうまく果たせないという課題がある中で、では学校の中に居場所がないという課題がある期間があったなと思い出しておりました。その中で校内別室という場所を作っていただくことで、子どもたちが教室でもなく、いることができる場所ができたのは、すごく大きな1歩だと捉えています。

今、教室の校内別室にいる子たちがどのように過ごす可能性があるかといいますと、私の子どもの同級生などの話も聞いていますと、やはり給食を友達と一緒に食べることができる。これはおうちではできないですし、教室に行けないとなったときにそういう可能性もあるということで、お子さんにとっては学校という場所に行く1つのきっかけになったり、また1歩を踏み出す可能性につながるということであったり、あとは例えば図工の時間だけとか、家庭科の時間だけ授業に出るお子さんもいると伺ってしまして、そこだけ出て、やはり図工とか家庭科の時間は普通の教科の学習とはまた違う雰囲気があるので、そこであれば出られるという子どもたちの意思を尊重した形ができたとか、そういう校内にあるからこそそのメリットがたくさんあると考えています。

一方で、これは今まだ作り始めた段階ということで、いろいろな課題も見えていると思っています。例えば当日子どもが来ると分かっていたら支援員を配置しますという学校もまだあったりしまして、でも不登校の子は、当日来るかどうかは本当にその朝にならないと分からない。前日行くと言っているのに、当日難しいというケースもあります。でも、そういう運用をしていると、保護者の方から「前日行くと言ったのに当日行けないと、保護者としてもすごく申し訳なさがある」という話も伺っておりまして、そこが

「いつ来てもいいよ」という形で開いていることで、保護者も子どもも安心して通うことができるというのがあるかと思っていますので、その場所が常にか開いている状態を作れるような支援をぜひしていきたいと、私としては思っております。

あとは、来たいという子がいても、ボランティアで回しているので、その方たちをどう配置していくかがすごく難しい。例えば常勤でいらっしゃるのであればいいのですが、でも、「今日は誰が来て、明日は誰がいないから誰にしよう」みたいな、シフト管理みたいなのをやっていらっしゃる場所もあるのです。そうすると、なかなか昼間動ける人がいない中で、その調整をしていらっしゃる、いろいろな役割の方がいらっしゃるのですけれども、その大変さというのも伺っております。

あとは、校内別室に来るお子さんの背景が様々である。例えば、教室には入れないけれども、本当はすごく授業に出たいと。学びたい気持ちがあるけれども、どうしても教室の雰囲気やいろいろな関係性の中で、あそこにいることができないとなったときに、一気に学びに接続することができなくなってしまう。そこにいるボランティアの方だと、静かに過ごしたり本を読んだりしてもいいよという形なので、本当は例えば算数をもっとやりたいのだけど、なかなか1人で独学は難しいけどみんなとやりたい、授業で本当はやりたいのだけれどもそこが難しい。一方で本当に授業は全然出る気はないけれども、みんなとおしゃべりしたいというお子さんもいたり。別室に来る子どもたちの多様性があるということで、本当にいろいろなニーズがあるところをどのように支えていくかというのが今後の課題ではないかと思っていますので、人的なところとニーズにどう対応していくかという2点が大きな課題としてあるかなと感じております。

区長 ありがとうございます。それでは伊井委員、お願いいたします。

伊井委員 今、校内別室のことについては前田委員からお話がありました。先ほど岡部課長からもご説明がありました。ありがとうございます。様々な対応を杉並区でも行っていることがよく分かりました。

私は知り合いの方でさざんかステップ教室に通っている方もいらっしゃるのですが、そのあたりで少しお話をさせていただけたらと思います。いくつかの対応策の中の1つとしてさざんかステップアップ教室というのがあるのですけれども、学校に通いにくい子どもたちが自分のペースで学習したり、また体験活動に取り組みながら、社会的自立や学校とのつながりなども維持できるように支援を行っているということです。学びとつながりの場としては、学習に向き合う場として大変意義があり、徐々に成果も出ていると思いますけれども、一方で通いたいお子さん方が多くいる中で、小学生が通える教室は、現在は宮前教室と荻窪教室しかなくて、区の西のほうに偏っているため、小学生は保護者と通う必要性があるため、地域的にはなかなか通いづらいお子さんが多く存在しているのではないかと思います。

ある教室での例を少しご紹介いたします。その教室は、登録は20数名なのですが、小学生と中学生がいて、学期中も大体毎日2、3名は来ている。夏休みもやっているようなのです。登校は出席扱いとなるということで、そこは保証されていると思います。カリキュラムとしましては、校内別室とかは自由に学ぶという点もあると思いますが、ここはなかなか学校に行きづらいというお子さんがいらしているので、カリキュラ

ムとしても学びプランといって、自分のプリントをやったり、あとタブレットにて課題への取組をしたりしています。それから、全体でそこに通っているお子さん方で一緒に体を動かすような、みんなで何かをするという時間も設けていますが、それはルーティンでなかなかできないという点はあると思います。

あと、その教室が4か所あるのですけれども、その中で、いろいろなタイプのお子さんがいらっしゃるので、プログラムは緩めにゆったりしたものになっているということです。月々の予定についてはプログラムを渡しているということで、職員の方々は小学校籍であったり、中学校籍であったりという方々がいらっしゃるのですけれども、もし何か子どもに寄り添うということを主体に置くのであれば、その先生方のほかに福祉職や、心理職であったりという方がいらっしゃるといいのかなということは少し感じております。ただ、中学生は高校受験に向けて前向きに取り組んでいく、今後9月くらいから取り組んでいくお子さんもいらして、これからは出席が増えていく時期ではあるのではないかということでした。

「高校生になって毎日学校へ通学しています」と報告してくれたお子さんもいるようで、そんなことを聞くと、やはりこの対応策が功を奏している部分もあるのかなということをとてもうれしく思うところです。高校へ行ったら毎日通えるというところは前向きな点ではございますけれども、このさざんかステップアップ教室の存在意義は大きいと感じるからこそ、まず4か所しかない、小学生を受け入れられるところは2か所しかないことを考えますと、できれば東側にもさざんかステップアップ教室に当たるようなものが選択肢として増えればいいなと思っております。

以上です。

区長 ありがとうございます。大変重要な指摘を両委員から頂きましたが、この後、教育長にお話しいただくのですけれども、もしよければこのことに触れていただきたいということがあるので、お伝えしてもいいですか。

教育長 どうぞ。

区長 先ほどのプレゼンテーションでさざんかステップアップ教室のお話を頂いたのですが、社会的自立を大きな目的の1つといいますか、学校に戻ることでなく、ということが大きかったのかなと私は思っています、これについて少し触れていただければうれしいと思います。

あと、岡部さんのプレゼンテーションで、この点線のところです。さくらルームやすぎなみグループという新しいものも考えていらっしゃることなので、それをもう少しお聞きしたいと思いました。

あとは、細かいこともいろいろ聞きたいことがあるのですが、それは別にします。先ほどの前田委員からの人のところなのですけれども、一番最後のページの「5 目指す姿」に、教育委員会の項目があります。ここは当然教育委員会の目指す姿でもあり同時に、区長部局がこれを支えていくというところも当然重要なのですけれども、ここにスクールソーシャルワーカー、心理士、カウンセラー、それから巡回教員など様々な人、校内別室の場合はボランティアが主に支えているという状況の中で、お子さん一人ひとりそれぞれ違う中で支えていくということが非常に高度な経験や技術が必要である

というのは、教育現場の方が一番分かっていらっしゃると思います。

こういった中で、教育委員会の目指す姿が、やはり支える人の未来というのも安心して、安定して技術や経験を重ねられるということが、特にこれは区長部局が共通で考えなければいけないことだと思うのですが、目指す姿の中で「人」の部分がなかったので、もしそのビジョンがあれば教えていただきたいと思いました。お願いいたします。

教育長 ではまず、支える人の部分等々については、後段の議論の中でまた出てきますので、そこでまた詳しく議論させていただきたいと思います。

では、まずはさくらルームとすぎなみグループについては担当課長から、今計画して準備してくれているので、概略を説明してください。

学びとつながり担当課長 さくらルームについては、小学校1、2年生を対象とした取組です。小学校1、2年生で不登校になる子も実際にいるのですが、その要因は本当に低学年だから、高学年だからといって何か1つに絞れるものではなく、非常に複雑で多様ではあるのですが、特に小学校に上がって、幼稚園や子供園や保育園との違いとか、やはりみんなと一緒に1つの部屋で勉強するという大きな環境の変化にうまく慣れていけないケースも多くありますので、なるべく学習の支援とか友達同士で関わる、そういったところに支援の重きを置きながら、まずは早期に学級に戻れるようなプログラムを今考えているところです。

中学校を対象にしたすぎなみグループにつきましては、先ほど伊井委員からも進路の話を出していただいたのですが、やはり高校になって新たな環境で、新たな友達とか人間関係を形成しながら自分なりに進路を開いていく中で、他者との関わりにどうしても不安感だったり心配だったりという思いを持っている生徒がいます。そこで、そういった生徒たちが小グループで集まりながら、社会性、ソーシャル・スキル・トレーニングのようなものを活用しながら友達と関わることで、人とつながるよさとか、人と関わる面白さみたいなものを感じながら自分の気持ちを外に向けていく、そういったプログラムを今、考えているところです。

さくらルームとすぎなみグループについては以上です。

教育長 スタートは二学期から。

学びとつながり担当課長 スタートは9月4日を予定しているのですが、ただ保護者とか当該児童・生徒等のアセスメントをしながら、その子にとって必要かどうかというのはこちらが一方的に押しつけるわけではなくて、やはり利用する子どもや保護者の思いがありますので、そこはしっかり丁寧に聞き取りをしながら進めていくということで、始める準備は整ったというか、あとはそこを希望する子がいれば順次進めていくという形です。

教育長 小学校段階の不登校の子たちに対しての手当てを重層的に進めていきたいということで、今、担当のほうで考えてくれているということであろうかと思います。

今、前田委員から別室登校、それからさざんかステップアップについて様々な貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。区では様々な不登校支援策を進めておりますが、ご指摘いただいたとおり人材確保の部分や運営の仕方、あるいはさざんかに

については小学生の受入れ先が少ないという地域的な偏在の問題など、多くの課題を抱えている現実はあろうかと思っています。

それから、今、区長から社会的自立についてということでございましたので、改めて本日の議論を進める上で、まず国の不登校支援に対する考え方の変化を確認しておきたいと思います。かつての不登校支援は学校復帰、それを目指したものでした。いわば単線型の支援で、学校に戻ることを目標に捉えていたために、教員もどのように登校を促すべきか、どこまで働きかけるべきかという戸惑いを抱えながら支援を行ってきたという面がありました。また、支援の方向性もどうしても学校に通わせるのだと、登校再開が1つのゴールとして向かいがちだったと思っています。

それが、令和元年10月に文部科学省の示した「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知で、不登校支援は単に学校への復帰を目指すものではなく、児童・生徒が主体的に進路を選択し、社会的に自立することを目標とすると、ここで初めて明確に示されたということになります。

さらには令和5年にCOCOLOプランというものが策定されて、ここで「誰一人取り残されない学びの保障」というものが打ち出されたということになります。これは従来の学校復帰を目指した単線型の支援から、多様な学びの場や育ちの場を認める複線型の支援への大きな転換であると私は捉えております。

ただ、一方でこうした変化は、学校には行かなくてもいいのだみたいな風潮になりましたので、保護者に新たな不安をもたらしたともいえます。学校に行けていない状態が続く中で、「この子は大丈夫だろうか」、「将来はどうなるのだろうか」と悩む保護者の方は少なくありません。だからこそ、一人ひとりの子どもの状況に応じた支援とともに、保護者を孤立させない支援がこれまで以上に重要になっているのだと思っています。こうした国の方向性が、今まで申し上げてきました、子どもとのつながりを途切れさせない、保護者を孤立させないという考え方のベースになっているところでございます。

その一方で、杉並区のこれまでの不登校施策を振り返りますと、様々な施策の取組は一定の成果を上げてきているものの、どこかで従来型の考え方を引きずっていた面もあったのではないかと感じています。一例を挙げると、さざんかステップアップ教室が従来の学校復帰を目指す適応指導教室という名称のままでいるというのは、顕著な例なのかなと思っています。高井戸チャレンジクラス、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など多くの事業を積み重ねてきましたが、自虐的に言うと、それぞれが個別的に展開されて、全体を貫く理念や方向性が十分に共有されていなかったという面もあったという反省があります。結果として、施策が問題や失敗をその場しのぎで一時的に取り繕う弥縫的であったり、対処療法的になっていたことは率直に反省しなければならないと思っています。

ですからこそ、杉並区の不登校施策の仕切り直しが必要だと考えています。新しい酒は新しい革袋に盛れという言葉がありますよね。聖書か何かにあるのですかね。時代が変わって子どもたちを取り巻く環境が変わり、不登校に対する社会の価値観も大きく変わった中で、従来の仕組みのままで十分に対応することができない側面もあります。新しい理念には、新しい組織と新しい仕組みが必要だと思っています。そのため、教

育委員会では今年度不登校対策を本区の重点教育施策として位置づけて、組織改正を行っています。特別支援教育課と教育相談機能を再編し、多様な学び支援課と学びとつながり担当を設置しています。これは単なる組織改編ではなく、これからの不登校支援を進めるための基盤整備であると考えています。

今回策定を進めている学びとつながり基本方針は、その新しい方向性を示す羅針盤といえるべきものです。学校への登校の有無だけを見るのではなく、すべての子どもたちに学びとつながりを保障するという理念の下、一人ひとりの子どもが自分らしく成長し、まさに社会的自立に向かうことを支えていきたいと考えています。本日の議論を通じて区長部局ともさらに認識を共有しながら、実効性の高い基本方針として取りまとめていきたいと思います。引き続き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

区長 ありがとうございます。今、教育長から学びとつながり基本方針に関しても改めてお話を頂きました。また、先ほど教育委員の皆様から出た現在の課題に対するご意見について、今後解決に向けた支援をどのように進めていくのか、今後の議論によって内容はブラッシュアップされていくものと思いますが、どのようなものを考えているのか資料に基づき説明をお願いします。

学びとつながり担当課長 資料5「(仮称)杉並区学びとつながり基本方針(案)概要版」に沿ってご説明いたします。本方針は、すべての子どもたちに学びとつながりを保障するということが基本理念としています。学校は子どもたちが学び、成長する重要な場であり、安心して過ごせる学校づくりを進めることが不登校の未然防止と早期支援の基盤となりますが、一方で、不登校児童・生徒への支援は登校のみを目標とするものではないと先ほどからもお話の中で出ていますが、やはり一人ひとりの思いや状況を尊重しながら学びへのアクセス、人とのつながりを保障、そういったことをしながら社会的自立につなげることが大切だと考えています。

そのために、1、すべての子どもたちへの学びとつながりの保障、2、児童・生徒や保護者に寄り添う相談支援体制の構築、3、誰もが安心して学べる学校づくりの推進、この3つを柱に取組を進めてまいります。具体的には、校内教育支援センターや教育支援センター、学びの多様化学校など、多様な学びの場を充実させるとともに、学校、教育委員会、福祉、保健、医療などの関係機関が連携し、子どもと家庭を継続的に支援していきます。また、オール教育委員会による学校支援を通じて多様性を認め合い、一人ひとりが安心して学び、自分らしく成長できる環境づくりを進めていきたいと考えています。

第3章では、基本方針の実現に向けた取組の方向性について記載する予定です。ここでは、重点課題として取り組む点についていくつかご説明いたします。まずは、現在校内別室指導支援事業として実施している、校内教育支援センターを核とした学びや居場所の充実です。校内別室指導は、各校の実情により実施日数や実施体制が学校ごとに異なってしまうという課題があります。その他の課題については、前田委員からもご説明いただいたとおりです。

そこで、各校で行われている校内別室指導を、校内教育支援センター、現在仮称なのですけれども、名称は変更するかと思うのですが多様な学び支援室という仮称として考

えておりまして、不登校傾向及び不登校児童・生徒の学びとつながりを支えるための機能強化を目指していきたいと考えています。そのために、(仮称)多様な学び支援員の配置を計画的に進め、学習や相談等の支援及び居場所支援の充実を図っていきたいと考えております。(仮称)多様な学び支援員の配置の目的は、不登校及びその傾向にある児童・生徒の心身の安定と、安心できる居場所づくりを推進すること、実態に応じた個別支援を行い、学校生活への適応及び社会的自立を促進すること、そして家庭、学校、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築することとしまして、現在養護教諭の免許を有する者を対象とした配置を検討しています。

次に教育支援センターを拠点とした支援体制の強化です。現在適応指導教室(さざんかステップアップ教室)として運営しており、伊井委員からも現状、課題についてはご説明を頂きました。今後地域の不登校支援の中核的拠点として位置づけ、新たに教育支援センターとして機能拡充を図っていきたいと考えています。教育支援センターは区内4拠点に設置することを検討しておりまして、全て小学校段階から利用できるよう整備、拡充を進めてまいります。先ほどお伝えした校内教育支援センター、(仮称)多様な学び支援室との連携、アウトリーチ支援の強化も併せて進めていきたいと考えています。

最後に、保護者の不安に寄り添う相談支援体制の構築です。保護者同士が経験や悩み等を交流、または共有できる場づくりを推進することで、孤立感を軽減したり、相互に支え合ったりする機会を大切にしていきたいと考えています。こうした取組を進めることで保護者が安心でき、それが不登校児童・生徒の安心にもつながると考えています。

私からの説明は以上です。

区長 すみません。一生懸命ついでいこうとしています。とても大切なところだなと思っ
ていまして、多様な学び支援員の配置を計画的に、というところなのですが、そこ
に養護教諭の免許を有する方を、と考えた理由が多分あると思うのですが、それを
もし可能なら説明していただいていいですか。

教育長 では、私から。これは、ある新聞の記事に愛知県のみよし市の取組が紹介されて
おりまして、このみよし市の取組はイギリスのセーフガーディングチームの考え方を参
考にしているということなのです。それで、養護教諭の複数配置を小中全校で取り組ん
だというものです。養護教諭が複数いることで、不登校支援だけでなくいじめや性暴
力等の予防や早期発見、子どもの心身の変化への対応、さらには包括的性教育の推進な
どにも取り組むことができるということで、私は非常に有効ではないかなと思いました。
子どもの安全と安心を総合的に支える体制としていいのではないかと。新たに多様な学
び支援員として考えるときに、こういったみよし市の取組は非常に参考になると思っ
て、担当のみよし市に問合せをしたりとかして、今、調査研究をしているところでござい
ます。

区長 ありがとうございます。先ほどの現状や、今、教育長にもお話しを追加していただ
いて、ありがとうございました。

先ほどの現状や課題のディスカッションを踏まえ、この方針の策定へ期待する効果や
意義などについて教育委員の皆様からご意見がありましたらお聞かせください。それ
で、これは皆さん全員からお聞きできればと思っております。まず、大川委員からお願

いします。

大川委員 まず、先ほど教育長からもお話があったのですが、大前提として不登校とは何なのかというのが歴史的に変わってきているということは、頭に入れておかなくてはならないことなのです。生徒指導提要という、学校の先生方が子どもたちに教えるための基本的なマニュアルというのですか、「これはきちんと教えなくてはいけない」というものの中で、不登校は現在は第10章でちゃんと1つの章が割かれています。その中でも、歴史的に不登校は、昔は一部の子どもたちのある意味病気みたいなもので、特殊な子どもたちだけを対象にするものだった。でも、それがどんどんと研究してきて変わってきて、今は誰でもなり得る、どの子どももいつでもなり得るものということに位置づけが変わってきています。

なので、その中で不登校という定義自体が今どんどん変わってきているのです。今の定義でいうと、不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」と定義されています。すごく広くて、病気や経済的理由を除いて、学校に行こうとしても行けないのだという子どもたちを全部拾い上げようとしているところが1つのポイントになっているのです。

それに加えて今回の基本方針は、私が理解しているのは、もっと広げている。国の施策よりももっと幅広い子どもたちを対象にしているのではないかしらと思っています。つまり、これは「不登校に限らず」と最初に書いてありますから、すべての子どもたちを対象にする基本方針ということが1つのポイントと、あとは先ほど教育長もおっしゃったように、学校に戻るだけでなく、社会的な自立を図るための方法として、すべての子どもたちが自分らしく成長できる環境づくりを目標にしているということなので、これも全然不登校対策だけではなくて、杉並の教育が目指す姿をこうしようと大きく広げているのかなと思っています。

その分心配なところとしては、こんなに国以上のことを広げたら人員も予算も大変なことになってしまうし、ちゃんとやっていかなくてはならないし、そこについての課題はものすごく大きいのではないかと。これから真剣にどんどん取り組んでいくには人員も拡充しなくてはならないし、教育委員会だけではなく関係機関との連携も深めていかなくてはならないという課題も大きいのかなと思っています。その分期待は大きいのではないかというのが、私の感想です。

区長 ありがとうございます。それでは對馬委員、お願いします。

對馬委員 今、大川委員から人員と予算の課題という大きな話がありました。私からは保護者の立場といいますか、保護者支援が今まで手薄になっているというよりも、やはり考えの外にあったかもしれない気がしていたところ、今回、先ほど岡部課長から示していただいた、この目指す姿の中にちゃんと保護者という立場が入ってきたということは、非常に大きなことだと思います。特に今の保護者の方は仕事されている方が、お父さんもお母さんも仕事しているというご家庭が多くて、在宅時間が短くて子どもと一緒に時間を長く取ることが難しいご家庭が多いと感じることがございまして、そうなったときに子どもの状態をすぐにキャッチすることもなかなか難しいご家庭も多いのかなと感じ

ることもございます。

保護者の方々も、歴史的にいろいろ不登校というものが変わってきた、それを全部キャッチしているわけではなくて、自分の子どもだけを見ていったときに、やはり学校に行かせなければという気持ちがまず多分最初にある。「何で休んでいるのだろう。行かせなければ」みたいな。そこを、やはりいろいろな情報を得てもらって、いろいろな方策があるのだということを知ってもらうことがとても大事なのかなと。それが保護者の支援につながっていくことなのかなと思います。

当事者である子どもたちは小・中学生なので、自分で情報を探したり自分で方策を考えたりというのはやはり非常に難しい立場にあると思いますので、そうなったときに、保護者の方に子どもの支援を身近でしていただくことが非常に必要になってきたときに、保護者の支援を私どもがきちんとしていくことが大事なのかなと思います。今度は保護者の支援が入ってきたときに、直接その1人だけをということではなくて、保護者会を開くとか、全体に対しての周知と、それからネットワークを作ってもらうとか、大きなネットワークではなくても相談できる先をたくさん作ってもらうことが、やはり子どもにとってもいいことにつながっていくと思いますので、そのところも目指す姿の中に保護者が入ってきたのは非常に大きな期待かなと感じております。

区長 ありがとうございます。それでは、伊井委員、お願いします。

伊井委員 今、對馬委員からもお話がありましたけれども、やはり保護者の方々という部分は、今朝ちょうど NHK で不登校がテーマのテレビ番組をやっている、びっくりしたのが、35 万人という不登校のお子さんに対して保護者の半数が抑鬱状態で、4分の1が離職しているという現実が報道されていて愕然としました。

よくテレビでも拝見しているタレントさんのお子さん、あるいはお笑いの方で活躍されていた方ご自身が子どもの頃不登校であったというお話でした。たまたま不登校の話題を見たときに、自分がそのテレビを見たときは30万人だったから人のことだと思っていただけれども、1週間に1回は子どもさんが「お腹が痛い」と言って行かなくなって、でもそんなに大きく考えていなかった。だけど、だんだん本当に学校に行きたくない、ある日「一緒に行こう」と言ったらかつてないほどの泣き方をしている、本当に見るのもつらいような報道がありましたので、やはり不登校がこれだけいらっしゃるということは、それだけ保護者の方もいらっしゃるの、ぜひそのケアは今後お願いしていきたいと思っています。そこはたまたまテレビを見たところだったので、触れさせていただきました。

でも、保護者の方という視点を考えますと、先ほども触れさせていただいたのですが、小学生が通えるさざんかステップアップ教室が2か所との状況を課題としてお話ししましたが、今後もさざんかステップアップ教室が拡充されていくということで、先ほど岡部課長からも教育支援センターとしてというお話がございました。それが4か所ということで全体に整備されますと、どこの地域でも通うのであったり、それから対象として考えるということで、とても心強い存在になるのではないかと期待しております。またそこで、今回ステップアップ教室の内容を聞いたときに、今後どんな取組がその教育支援センターで必要なのかというあたりも整理して、本当に子どもたちに、児童・

生徒でありますけれども、専門家の方々であったり、福祉の方々であったり、様々な方々を縦にも横にもつないでご検討いただけるといいのかなと思います。

さざんかの場合は通えるお子さんが前提となりますので、では、その次に家から出られないお子さんもいることを考えますと、そこに対する対応であったり施策であったりというのは、今のこの様々な不登校の要因、特別支援とも共有しなくてはいけない情報もあるでしょうし、課題を抱えたお子さんや、それからいじめが原因になっている場合もあるし、先ほど岡部さんからもお話がありましたけど、本当に多様で多様な原因もあると思いますので、その辺の要因を思いますと、今後は教育支援センターとしての居場所の提供にとどまらず、学びにつながらない子どもたちにもアウトリーチ支援でこちらから出向くということで、今派遣の方にいらしていただいてそこは少し進み始めていると思いますが、そこが、中核としての機能の強化もそうですけれども、では外に向けてこちらからアウトリーチしていく形はどのような形があるのかということ、幅広く検討していただけるといいなと思っております。

文科省が主催する市町村教育委員会連絡協議会というのがありまして、そこでいろいろな自治体の方とも交流しますけれども、そういう教育支援センターを1か所にまとめて、というか1か所で、そこから全ての教育相談体制をとっていくところもあれば、やはり杉並区のようにこういった形で取り組んでいるところもありますので、先ほど教育長からみよし市の例もございましたが、広くアンテナを張っていただいてご検討いただけるといいなと期待しております。よろしくお願いします。

区長 では、前田委員お願いします。

前田委員 ちょうど昨日、私が主宰しているフリースクールのこれまでを振り返る機会がありまして。今思うと2023年はAIはそんなに言われていなかったりと、本当にこの数年で社会の状況がすごく変わったなと思っています。そして1つ企業というところが教育の出口と捉えたときに、お子さんたちにどういう力をつけてきてほしいかと考えたときに、これは本当に数年で変わっていくということが現実として言えるのではないかと考えております。

なので、教育支援センターや校内の学びの場所も、どういう場所にしたらいいかは今決められないのではないかといい意味で捉えた時に、今日の前の子どもたちが自立するためにどのような支えが必要なのかということ、一緒に考えながら作っていく姿勢が大事であると思います。ではそのときに教育委員会がどのように支えられるかという、今、養護教諭の方たちを配置しようと検討を進めていただけていますが、その方たちに存分に力を発揮していただいて、いろいろな権限やいろいろな幅を持たせてあげること、その方たちが子どもたちと一緒に作っていくという、そういう機運を作ることができたらいいのではないかと考えております。これは普通の教室ではなかなか難易度が高い取組もできる可能性があるということで、希望だと思っています。

以前ご紹介したかもしれないのですが、横浜市の鴨居中学校がまさに校内の別室を作っていて、そこは私たちサイボウズともつながったり、サッカーのマリノスともつながったり、いわゆるその子たちが社会に出ていくための、いろいろな道を見つけるための方策をその別室の中で考えてやっているのです。そうすると、ほかの教員から「あの子

たちだけずるいのではないか」みたいな声が出たりするのですが、校長は毅然と「いや、彼らは今皆さんと、いわゆるメインストリームと違う道を歩むことを選択しているわけで、そこに彼らが道を見つけていくことを支援していくのがこの場所の使命なのだ」ということで、そこに独自のいろいろな取組が生まれているというのもあります。

現場の方たちにはいろいろなニーズがあります。子どもたちは、学校に気持ちが塞いでいる子もいれば、学びたい子もいる。そういうときに多様なニーズをかなえるには、とにかく支援が必要になってくるのですが、そのときの手だてとして例えば外部の人とつながるとか、オンラインの授業を受けられたり、AI のドリルなどを準備するなどして、その場所で自分たちが安心して学びを続けられるという、そういうことができていくようなのです。その場にいろいろな権限とか、教育委員会として「こういうことならできるよ」ということを、ぜひいろいろな手段を渡してあげてほしいと思っています。

もう1つが、保護者のつながりです。やはり保護者自身が安心することはすごく大事です。3年前にフリースクールに入ったお子さんのご家庭ですが、当時はとても気持ちも塞ぎ、いつも下を見ているようなお母さんが、今は子どもが学びの場を得て元気になって、すごく成長している様子を見たときに、お母さんが本当に変わったのです。安心して子どものことを見ることができ、「うちの子がこんなことができるようになるとは思いませんでした」と、そんな言葉さえ出ているのは本当に希望だと思っています。子どもたちがどのように成長していくかということを安心して見守れるような、そういう保護者同士のつながりとか、保護者会の設立とかも含め、保護者支援も同時にやっていくことが必要だと思っておりますので、そういうことが教育委員会として支援できるといいなと思っております。

以上です。

区長 大変重要な議論を本当にありがとうございます。前田委員、今おっしゃったのは横浜市の何中とおっしゃったのですか。

前田委員 鴨居中学校という。

区長 私の地元です。

前田委員 そこは本当にすごく、ぜひ皆さんにも見てもらいたいと思って。

区長 研究しましょう。いろいろ調べたらいろいろ出てくると思うので。ありがとうございます。

次に進んでまいります。これからこの議論がまた続いていくのですけれども、先ほど岡部課長や對馬委員からもお話がありましたが、不登校の子ども本人もいろいろと悩んでいると思いますが、不登校の原因、背景に、世帯全員が問題を抱えている。今、伊井委員、前田委員からも非常に深い、経験的な考察も含めて頂きました。それが大きな社会の損失にもつながっているのではないかと思います。今、介護離職であるとか、女性の健康不安による離職であるとか、どうしてここを支援するかといったときに、もちろん個人の幸せとか尊厳が重要なのですが、この方たちが力を発揮できる社会というのが求められている中で、子どもの不登校によって社会的な損失が起きているとすれば、これはやはり社会全体の課題になると、お話を聞いていて思いました。

皆さん全員が指摘されると思いますが、保護者を孤立させてはいけないということが、

今回の基本方針の中で大きく打ち出されたことが、まさに杉並区教育委員会が進もうとしている大きな方向性を示しているのだと思います。この方針は、やはりきっと利用者や学校と一緒に作っていく方針であるということも、今、特に前田委員からお示しがありました。この学校外の相談体制の充実が必要であるという認識は、前回大川委員からも指摘されたところで、こういったことも進んでいるということが心強いです。

相談体制につきましては、本年度は特別支援教育課と済美教育センターの教育相談担当が担っていた相談体制を一本化する大きな組織改正、それぞれの担当事務の見直しが行われ、保護者にとって分かりやすくなったのではないかと思います。また、相談を受ける者が一体的に情報を集約、整理し、適切なアセスメント、評価をして、その人に合った支援につなげていく体制、いわゆる早期発見、早期支援の体制が出来上がってきたのかなと感じております。

情報の集約という点においては、保育園等で発達支援や未就学児の健康データに関して、区長部局の業務での情報集積があると思います。ここについては、今日は担当は来ておりませんが、杉並区では5歳児健診のモデル事業が始まるのです。これを、最初は段階的にやっていきますが、希望者に対して5歳児健診を提供することになります。

これが恐らく、もちろんこの5歳児健診は様々な観点がありますけれども、1つ今検討しているのが、特に発達障害の早期の発見ということもあって、発達障害もその後どんどん変わっていく可能性もあるので、そこで決めつけるということでは全くないのですが、その時点で子ども、親を支援していくということ。この情報の共有というのは慎重に考えなければいけない面もあると思うのですが、親や子どもが希望した場合は、その後、学校に入った後も場合によってはそういった共有ということもあるのかなと、私たち区長部局では相談しているところです。まさに教育委員会としっかりと連携して、その子ども、保護者が望む情報の共有ということがあり得るのかなと思っております。これは継続的に議論していきたいと思います。

また、学校のスクールカウンセラーへの相談、多様な学び支援課の教育相談、場合によっては CEDAR にも相談があるかもしれません。相談窓口としての入り口は違うけれども、同じ内容のご相談ということはよくあることかと思えます。こうした情報共有、一元化は、個別支援につなげるアセスメントをする上で最も重要になると思いますが、教育委員会で現在どのように行われているのでしょうか。これについて、多様な学び支援課長にお願いしてよろしいでしょうか。

多様な学び支援課長 多様な学び支援課長の有坂です。私からご説明させていただきます。おっしゃるとおり、一人ひとりの状況に応じたアセスメントを行いまして、必要な支援につなげていくためには、関係機関が持つ情報を適切に共有し、切れ目なく支援していくことが重要であると考えております。教育委員会は、今年の組織改正におきまして、教育相談や就学相談などの学びに関わる相談機能を多様な学び支援課に集約して、相談窓口を一本化いたしました。これによりまして、保護者にとって相談先が分かりやすくなるとともに、相談内容や支援経過を一元的に把握しながら、継続的な支援につながる体制の充実を図っております。

また、相談内容に応じまして、学校のスクールカウンセラーや CEDAR、関係部署など

と連携しまして、必要な情報共有を行いながら支援方針を検討しております。

さらに、就学前から学齢期への切れ目ない支援の実現に向けては子ども家庭部や保健福祉部など区長部局とも連携いたしまして、発達支援に関する情報や、就学支援や教育相談に保護者の同意を得た上で活用していくということを行っております。先ほどお話のありました5歳児健診についても、今年度、子ども家庭部においてモデル事業が実施される予定で、その状況を踏まえながら、教育委員会としましても関係部署と連携してまいります。

一方で、多様な学び支援課と学びとつながり推進担当については、管理係と不登校を担当する学びとつながり推進係は、現在、成田西の就学前教育支援センター内に執務場所がございまして、教育相談を担当する相談事業係は永福の教育相談室に配置されております。現在2拠点で実施しておりますので、そのため日々オンラインによる情報共有を実施し、相談から支援への円滑な接続に努めておりますが、より迅速かつ一体的な対応を進める上では、執務環境の在り方についても検討すべき課題があると認識しております。今後も保護者や子どもにとって相談しやすく、必要な支援につながりやすい体制の充実を図るとともに、教育委員会内の横の連携とか、学校や区長部局、関係機関との連携をさらに強化し、子どもや保護者が孤立することのない支援に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

区長 ありがとうございます。今の有坂課長のお話を受けて、教育委員の皆様からご意見はいかがでしょうか。大川委員、お願いいたします。

大川委員 今お話があったように、相談の窓口が一本化されてきたというところはとても大きいと思います。私も事件を担当しながらいろいろな件で相談を受けたりしたときに、お子さんの問題を抱えていらっしゃるご両親も多くいらっしゃるわけです。当然離婚事件をすれば、お子さんがいれば、ではどちらがどのように育てていくのかを決めていかなければいけないので、法律で割り切れるものではない。

そうしたときに、私たち教育とか家庭の問題については素人な者が言っても、それは専門家によるアドバイスではないですから、「専門の方に相談してください」とやはり連携を取っていかなくてはならないのです。そうしたときに、「どこに相談したらいいでしょうか」と言われたときに、結局私もスマホなどで何々区、何々市、子どもの教育相談とかを調べて、「ここにあります」とお伝えしたりするのです。そうしたときに、いろいろな窓口が出てくるとそれだけで迷ってしまうし、「ここは違う」、「ここは違う」だと、たらい回しにされた感が当然当事者には生まれますから、一本化されるというのはとても大切なことだと思います。ですので、これからも保護者への周知などもしっかりと行っていきたいかなと思います。

それと同時に、具体的に担当していくセクションがそれぞれあるということは、ここで相談を受けた内容とか、ここで聞いた内容というのを、横で情報を連携していかないとならない。これはとても大切なことだと思います。私たちは心理的に、情報は自分に必要と思うこととか有益と思うことだけを自然に取捨選択してしまうのです。そうすると、担当の窓口のAの部署では必要な情報だとしても、Bのところでそれが引き継がれ

なければ、Aのところは重要としたもののしか次のセクションには引き継がれない。そうすると、お医者さんのところではそういうところを、きちんと情報をカルテに一元化して、みんなが見られるようにしているからミスが起こらないことが担保されていると思うのですが、情報を横で連携していかないと見落としが必ず起こるから、これからそういう仕組みを作っていくことも大切だと思っています。

区長 ありがとうございます。それでは、對馬委員お願いします。

對馬委員 やはり不登校のお子さんの中には、発達の特性など特別支援の視点を併せ持っているお子さんも少なからずいらっしゃいます。例えば少しコミュニケーションが難しいというのが、いわゆる性格的な個性である場合と、特別支援的な場合とございますので、やはりここの特別支援教育と、それから不登校支援に関しましては、一体的にぜひ推進を進めていってほしいと思いますし、今回の組織改正で特別支援教育課と教育相談担当が統合したという、この新しい組織改正の強みをぜひ生かして進んでいってほしいと思っております。

区長 ありがとうございます。教育委員会の組織改編を踏まえた体制の強化に大変期待する對馬委員のお話、私も大変期待しております。同時に、区長部局も連携を図っていきたいと思っているところです。学びとつながり基本方針の策定検討会には区長部局の職員も検討に参画していると伺っており、本日は出席を頂いています。まず、検討会に区長部局も参加している意図も教えていただければと思います。

学びとつながり担当課長 私からは、検討会に区長部局にご参加いただいている意図、思いなどをご説明いたします。先ほど来ご説明しているとおり不登校の要因とか背景は非常に多様でして、教育委員会だけで対応できないような家庭環境や経済状況に課題を抱えている場合もあります。そういった観点から議論にご参加いただいているわけですが、区長部局の関係管理職が基本方針策定に参画する意味としては、不登校を学校教育だけの課題ではなくて、子どもの育ちと家庭を支える行政全体の課題として捉えることにあると考えています。教育分野のみならず家庭、福祉、保健、地域等の多様な分野に関わる課題ですので、教育委員会事務局に加え、子ども家庭支援及び生活自立支援を所管する区長部局も参画し、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制の構築に向けて、検討を行っているところです。

不登校の多様な要因の中には、学習上の困難や友人関係、発達特性だけではなく、家庭環境や経済的な困難、保護者の養育不安なども含まれていると考えています。切れ目のない支援体制を構築するためには、要保護児童対策地域協議会とか子ども家庭支援センター等との連携、生活困窮世帯への支援、福祉サービスとの接続も重要であると考えています。

また、家庭支援の視点を反映することも大切で、今回の議論の中でも保護者への支援ということで多くの委員の皆様からご意見を頂いているところですが、やはり保護者の孤立を防ぐこと、軽減すること、また養育不安や経済的な不安、親子関係の課題など、子どもへの支援と保護者への支援を一体的に考えていく必要があると思っております。引きこもりとか生活困窮家庭、ヤングケアラー、虐待リスクを抱える家庭なども含まれているため、福祉的支援との連携も不可欠だと考えております。こういったことから、

区長部局の皆様にも議論に参加していただきながら、よりよい方針策定に向けて取り組んでいるところです。

私からは以上です。

区長 ありがとうございます。今のお話と、これまでの議論で、確実に地続きの話だなと思うのは、教育委員会は就学前から公立の中学校の子どもたちまでの責任を持つわけなのですけれども、その後はやはり高校に行き、その後進学があったり、それぞれの道に進んでいく中で、区長部局の仕事はその後もずっと関わって、地域での福祉や引きこもりへの支援を行っているということです。それから今、若者支援全体をどうするべきかという検討に入っているのですが、この中で困難を抱える若者というところにしっかりとフォーカスを当ててみようというチャレンジをしています。

もちろん若者支援には、幅広い若者の社会参画、エンパワーメントという側面もあるのですけれども、困難を抱える若者への支援となりますと、小・中学校は杉並区に子どもたちがたくさんいて、高校時代も杉並区にいる子はいっぱいいるわけですので、やはり個人へのサポートとしてつながるということに加えて、困難を抱える若者に対する課題にもつながっているということを区の政策にちゃんと反映させていくことが大変重要だと感じました。先ほどヤングケアラー、生活困窮、引きこもりという具体的な課題についても新たに認識したところです。

今日は不登校の要因などのデータも示していただいたこともあって、より具体的な議論となりました。さらに、数だけではなくて長期化しているという傾向、不登校児童や生徒の割合が増えた理由についても様々示していただいたわけなのですけれども、それと発達の特徴が関連している可能性が高いことも、先ほど對馬委員から示していただきました。

再び登校することをゴールとするのではなく、先ほど社会的自立ということもございましたが、大切なのは学びのつながりを途切れさせないことであり、昨年度の会議において前田委員が他自治体の研究資料を引用してご発言された、不登校により学業の遅れや進路選択上の不利益といったリスクが大きく存在していることを重く受け止めるべきという趣旨のご指摘を頂いたことが、今回の議論につながっていると改めて感じました。

今回のデータで示している小学校と中学校だけでなく、子どもの育ちは就学前、そして中学を卒業しても続いています。社会的自立につなげていくという観点から、当事者と引き続き接点を持ち続けていくために、区長部局としてもできることがあると考えております。区長部局が福祉施策としてこれまで担ってきた複雑な環境のご家庭への支援の経験などを踏まえ、不登校の未然防止の観点から、不登校の要因や、就学前から把握することが可能なのか、また、長期化させないための不登校支援、アプローチや、社会的自立を促すという観点から、現状や課題についてご説明を頂きたいと思います。

それでは子ども家庭支援課長、よろしくお願いいたします。

児童相談所設置準備課長（子ども家庭支援課長（兼務）） 子ども家庭支援課長と児童相談所設置準備課長をしております三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて説明させていただきます。

子ども家庭支援課が所管しております子ども家庭支援センターでは、18 歳未満の子ど

もと家庭に関する相談を受ける部署として、子育て家庭の悩みの相談を受けるほかに、不適切な養育や児童虐待に関する通告の窓口をしております。子育てや家庭の悩みの中には、不登校のお子さんがあるご家庭からの相談もあります。家にいる子どもの対応や関係性に疲弊しているとか、あとは不登校を巡り親子で激しい衝突があつてどうしたらいいのかといった、様々な相談がございます。また学校から、不登校の背景に家庭環境や保護者の状況が影響しているのではないかと、何とか相談に乗ってもらえないか、支援を入れてもらえないかなどの相談を受けることもございます。

まず区長から投げかけられました、就学前から不登校の要因を把握できるかということですが、子ども家庭支援センターでは乳幼児期から様々な家庭の相談に関わっていますが、将来不登校になるかどうかということについては、なかなか予測したりとか防いだりすることは簡単ではないということと、また子ども家庭支援センターとしては、第一に子どもが安全に過ごせる環境を保護者と一緒に作っていくことに取り組んでいて、このことが将来的に不登校の未然防止につながっていくかどうかは分からないところですけど、そういったところを頑張っているところです。

一方で、不登校の背景に保護者の体調不良や養育上の困難、経済的な課題、ヤングケアラーの状況などがある場合には、福祉として支援できる部分がたくさんあると考えています。その際は、保護者や子どもの話を丁寧に聞きながら必要な支援につなげるとともに、学校、保健、医療などの関係機関と連携して、それぞれ役割分担しながら子どもと家庭の支援を行っています。例えば原因がヤングケアラー、家族介護などの場合は、必要な支援を導入したことで継続的な登校につながったケースがやはりございます。また、親子間調整や本人の気持ちの整理を行ったことで、不登校は改善しなかったものの、子どもに合った学習環境につながって、子どもも家庭も安定したケースなどもございます。

不登校の要因の状況は一人ひとり異なっていて大変難しいと感じていますが、不登校の背景に家庭環境や養育上の課題、保護者の心身の不調などがある場合は、繰り返しですが、福祉として支援できる部分がたくさんあると感じております。子ども家庭支援センターでは不登校そのものの改善を目的ということではありませんが、子どもや家庭を孤立させることなく必要な支援につなげ続けることを重視しつつも、引き続き学校や関係機関と連携しながら、それぞれの役割を果たして、子どもの健やかな成長と将来の社会自立につながるように支援していきたいと考えてございます。

以上です。

区長 三浦課長、ありがとうございます。今、福祉的な視点での不登校支援のアプローチのお話を頂きました。また、今年11月には児童相談所が開設されますので、今後児相との連携を視野に入れることが必要だと感じています。ただいまの意見をお聞きになって、教育委員の皆様から何かご意見はございますか。お願いします。

對馬委員 区長のお話であつたように、立派な児童相談所が今出来上がってきていて、役所の近くにあんな立派なものができるというのは、それだけでも大変期待できることだと思います。やはり複雑な背景を持つ児童・生徒がまずいるということ、そしてそれは当然その保護者、ご家庭全体が、そこは支援が欲しいと思っているところだと思うので

すが、やはり必要な情報共有をした上でそこへつなげていくことがすごく大事なのかなと思っています。

昨日ちょうどミライバという、子どもたちの意見を聞く、子ども家庭部さんが主催のところに行ってきました、子どもたちの話を聞いてきたのですけれども、やはり子どもたちはみんな話を聞いてほしいのだということがとてもよく分かりました。小学生もそうですし、中高生もそうなのですけれども、大人は心理職とか、そういう専門家をちゃんと配置してとか思うのだけど、そうではなくていいから取りあえず話を聞いてほしい、おしゃべり相手になってほしいというところをすごく求めているのかなという感じがしました。

多分1つにはご家庭の大人たちの忙しさもあるのかと思うのですけれども、やはり自分の話を聞いてもらうだけで少しもやもやが解消するとか、そういったことも含めて、学校もそうですが、いろいろなところで連携して行って、あともう1つは、こういういろいろな支援があることがなかなか区民の皆さんに届いていない部分も大きいと思いますので、やはり情報を共有したり、うまく宣伝するというのでしょうか、「こういうものがあるのでぜひお使いください」ということをうまく区民の皆様にも知っていただくことも、とても大事なことなのかなと思いました。やはり、そこに関しては非常に私も期待しておりますので、ぜひこういうものをうまく使って、救われるご家庭が多いといいなと思っています。

区長 ありがとうございます。それでは伊井委員お願いします。

伊井委員 今、對馬委員からもお話がありました連携という意味とか、やはりいろいろな方々に周知していくという手段はとても大事なのかなと思います。

私も昨日ミライバというところに出させていただいたのですが、子どもと思うと考えられないくらいしっかりした意見を持っていたり、何回かのプログラムであったり、ワークショップの中で、子どもの権利条約についてもしっかり学び、そして自分たちの話合いも進めていると。もともと知らないメンバーが集まってやっているところが、本当にすごく豊かな空間だったと思っています。その場のデザインとかもとても工夫されていて、子ども家庭部の前向きな姿勢とかもすごく感じられて、保護者の方もたくさんいらしていたのでよかったかなと思っています。

先ほどお話ししましたが、やはり本当に行かれる人はいいいのですが、アウトリーチの手法による働きかけは本当に大事にしていっていききたいと思います。あとは学校ができること、さざんかができること、そこから校内別室ができること、また行政のほうでできること、いろいろなことがそれぞれ全部つながって、ここはやはり福祉的な支援だったり、SC、それからSSWなど、家庭訪問により支援につながる場合もあると思いますので、家庭への継続的な働きかけは、三浦課長からもお話がございましたけれども、今後もぜひ大事にしていっていただけるといいのかなと思います。

先ほどお話しした番組の最後のほうで、不登校だったお子さんが、「不登校だったからといって全ての道が閉ざされているわけでもないし」と発言していらして、その全ての道が閉ざされていないということを、やはり社会が考えていく。不登校だったからといって違う道もあるということとか、あとこのように社会的に居場所もあるということ

を、やはり、昨日のミライバではないですけど、大人も子どもも一緒に考える場、子どもと大人の学び合いのような場が、今後も区政の中で展開されていくといいなとすごく思います。

あともう1つは、これは2025年度の家庭教育支援事業の記録なんですけど、ここでもやはり不登校とか、それから働く保護者の学び合いの場を作るためにということで家庭教育フォーラムをやっていたり、「その渡し方で変わる！ 自分軸を育むおこづかいと声かけのコツ」みたいな、「受験も就活も『自分で選べる力』から始まる』という、いろいろなプログラムをやっていたりして、そこを講師であつたり、支援していたり、それから開催している様々な団体があります。前田委員はフリースクールをやっていたりして、私たちは先月でしたか、6月か、拝見しに行ったんですけど、様々な場所があるということは本当にみんなで共有していけるといいのかなと思いました。

こうやって子どもたちのことを一緒に考えてくださっている方がたくさんいらっしゃるということを、こうやってこの資料を作られたのはその頃の学校支援課家庭地域教育担当となっているので、もう皆さんが把握されているところなので、これをどうやってつないでいくかというところがすごく期待できるなと思っておりますので、今後ともご尽力のほどお願いしたいと思います。

区長 時間は大丈夫ですか。遅れていますか。では、巻きで頑張ります。

今、文科省も教育課題の多様化、複雑化、教員の負担軽減の観点から、チーム学校という考え方、いわゆる学校が抱える課題を解決していくために教員だけでなく、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、事務職員など、多様な専門職が一体となって子どもたちを支援できる体制づくりが必要だという考え方を示しています。昨年度の会議で伊井委員が「すべての子どもに学びのカルテがある」とおっしゃったように、その子どもに合った学びを提供するためよりよい制度を作り、様々な人材が関わっていくことが必要であり、区長部局との連携も含めて様々な専門職が集い、チーム杉並で子どもの最適な学びの環境を確保していくことが求められているのだと思います。

不登校をどう減らすかでも、学校をどうするか、教育委員会はどうあるべきかでもなく、区全体として、子どもの学びと成長を誰がどのように支えるかという議論を、この総合教育会議をはじめとして、様々な機会を通じて行っていくことになるかと思います。そうしたことが教員への業務の集中を抑制し、負担軽減にもつながるのではないかと考えています。

教育長からご意見をよろしくお願いします。

教育長 今まさに区長がおっしゃられた、チーム杉並でこういった問題にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。せつかくの総合教育会議ですので、ここで改めて、今までいろいろ申し上げてまいりましたけれども、教育委員会内部の課題について改めて整理したいと思います。

大きく3つです。1つは、先ほど有坂課長からもお話がありましたけれども、多様な学び支援課と学びとつながり推進担当が2拠点に分かれているのは、やはり一元的な執務環境が絶対必要だろうというので、今後大きな検討課題だと思っております。それが1つ目です。

それから2つ目はさざんかステップアップ教室、先ほどの拠点の問題もありましたが、ここをしっかりと教育支援センターとして発展させていくことだと思っています。先日区長にも視察においでいただきましたけれども、今のさざんかステップアップ教室は都費の非常勤教員と区の会計年度任用職員だけで運営しているというところが、やはり体制としては非常に脆弱だということを問題視しています。場合によっては常勤の職員の配置、さらには、これは今後検討ですけれども、区費教員の活用などもしっかりと考えて体制整備をしていく必要があるのだろうと思います。

また、保護者支援という観点から言うと、今お昼の提供ができていないのです。お弁当を持ってくる体制なので、ぜひそういった、お昼を提供できると保護者負担の軽減にもつながってくるのかな、なんてことを考えています。

3点目は、校内別室の指導についてです。これは非常に有効な施策だと思っておりますが、この実態としては人材確保や運営方法は学校任せになっている部分が少なくないという現状があります。その結果、学校間で支援体制に差が生じているのも事実でございますので、これは早急に改善したいと思っています。教育委員会が主体となって人材を確保し、計画的に配置する仕組みの構築、先ほど出た養護教諭の複数配置なども1つの選択肢になろうかと思っています。教育委員会として責任を持って、支える体制づくりを進めていきたいと思っています。

とにかく不登校支援は、繰り返しになりますけど、学びとつながりを保障して、一人ひとりの子どもが将来社会的に自立できるように支えることが目的になりますので、学校、教育委員会、福祉、保健、医療、そして今後開設される児童相談所も含めて、子どもを中心に据えた支援のネットワークを構築して、チーム杉並として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

区長 ありがとうございます。昨年度の会議においても、伊井委員から、あらゆる部署で情報、課題を共有して連携できたらというご意見を頂きました。また大川委員からは、保護者が困ったときにちゃんと教育相談に行ける仕組み、マンパワーの確保、DXによる解決という趣旨のお話もありました。昨年度の会議で、最後に私が、ケアする人をケアする社会、学校、教育現場で働く人を支えることが重要な課題で、しっかりと進めたいと申し上げました。

また、教育にかかる予算を拡充していくことは、さきの区長選でも全ての候補者が触れており、そうしたことから社会的な要請であると思っています。一方で、無尽蔵にリソースがあるわけではない中で、昨今の全国的な人材不足の中では、よりよい勤務条件、処遇にすれば優秀な人が集まるという楽観的な状況でないことは、皆さんご承知のとおりだと思います。そうすると、マンパワーをどう確保するのか、さらにDXによって代替できるところがあるのか、などといった、昨年大川委員からの提起がありました課題は、優先順位をどこに置くのかという視点も含めて、改めて大変重要だと考えます。また、子どもたちの学びとつながりを確保する手段としても、DXの活用やオンラインデジタルツールを活用した取組が重要になると感じております。

これまで議論してきたように、手厚い支援ほど人材が必要になる、一方で人材確保は

全国的な課題であり、支援の質と量を維持するためにDXやオンラインを組み合わせることも大きなテーマです。そういったことを踏まえ、ここでは少しDXの活用の可能性について意見交換していきたいと思いますが、不登校支援の現場での取組はどのような状況でしょうか。学びとつながり担当課長、よろしくお願いします。

学びとつながり担当課長 現状、例えば相談したいときに相談できるように相談受付をLoGoフォームで行うですとか、あとはどのように一人ひとりそれぞれの専門職が持っている情報を一括して見られるようにしていくかというのは、検討しているところではあるのですが、特に不登校に特化してお話をさせていただくと、先ほども少し触れたのですが、外出することが難しい児童・生徒とか、学校内外で専門的な相談指導を受けていない児童・生徒などを対象として、仮想空間を活用したバーチャル・ラーニング・プラットフォームの支援を継続して行っております。

今年度支援員を2名配置しまして、現在週3日、午後1時から午後5時まで空間を開設し、利用する児童・生徒一人ひとりが自分のペースで活動することを支援しています。現時点では、本取組が実際にスタートしたのが6月8日ですので、まだ周知を図る段階であると考えています。まずは今後運用日数を拡充するなど、参加してみたいとか行きたいというときに行けるような参加の機会を広げていきたいと考えています。

また、併せて不登校児童・生徒が体を動かす機会を確保すること。さざんか教室の中に卓球台があって軽運動したりとか、ヨガをやったりとか、体を動かす活動はいろいろしているのですが、それに加えて認知とか行動トレーニングにも活用できるような、床に映像を投影して体を使って楽しみながら運動や学習ができるシステムもありますので、そういったものの導入についても検討している状況です。

私からは以上です。

区長 ありがとうございます。それでは、今の説明を受けまして、教育委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。前田委員、お願いします。

前田委員 ありがとうございます。

先ほどバーチャル・ラーニング・プラットフォームというお話がありましたけれども、不登校のお子さんは本当にいろいろな状況がありまして、まだおうちから出るのが難しく、エネルギーが枯渇しているお子さんもいたり、その次には、外に向かう気持ちはあるけれどもまだおうちから出られないなど、いろいろなフェーズがあるかと思いますので、1つバーチャル・ラーニング・プラットフォームを利用して、次のステップに進むための準備ということで、そこを開設いただいたことは大変意味のあることかなと思っています。

あと先ほども、学びへの気持ちがあるお子さんに対してもクラスではない場所でも学ぶことができるという、そういう手段をたくさん持つことが大事とお伝えしましたけれども、改めてそこに関しても大事だなと思っているところでございます。では子どもたちがバーチャル・ラーニング・プラットフォームですずっとおうちにいる状態にいるのか、または改めてそこを1歩として社会と接続し直していく、いわゆる人と社会と笑顔で関わり直すことができるようになるということを、どのように後ろ支えしていくのかということもすごく大事なことで、これは多分保護者の方が日々すごく悩んでいらっしゃる

ことかなと思いますので、そこもうまく支えていけたらいいなと思っております。

もう少しお話しすると、先ほどの DX のところで言いますと、昨今本当に人材不足、特に杉並の行政を見ますとたくさん職員の方がいらっしゃるの、まだそこは体感としてはないかもしれませんが、本当に地方では人材不足でバスが走らないとかいろいろなことが出ているわけですが、これを解消するには、それから私が IT の会社にいるからではないのですが、やはり IT を活用していくことが 1 つ大きな取組の一步なのではないかと思っています。今 SSW の方とか、スクールカウンセラーの方とか、本当にたくさんの方が関わっていらっしゃるのですが、そのノウハウをため、そこから分析して次の 1 歩を見ていくということが、本当に今技術としてはできるようになっています。

例えば、今、属人化してしまっているいろいろな情報の権限とかも含め、先ほど有坂課長からありましたけれども、いろいろな情報をどのように共有していくかというのはすごくセンシティブな話でして、やはりその情報を公開してもいいという本人の了承を得ることがまず前提としてありつつも、そこを共有して属人化したものからモデル化していかないと、やはり次のステップを踏むことが難しいというのが今の現状としてあると思いますので、ぜひノウハウ活用ができる情報をためていく。そして AI の活用も含めて見ていくということを仕組みとして作っていくのは、本当に教育委員会の大事な仕事だと思っておりますので、人海戦術で終わらせないということは、DX 担当の区長部局もあると思いますので、そことも一緒になって考えていきたいと思っておりますので、ぜひ一緒に進めていきたいと思っております。

以上です。

区長 ありがとうございます。それでは大川委員、お願いします。

大川委員 まず 1 つ目の DX を活用していくという、今ご説明があったところは、先ほど岡部さんが説明してくださった資料 4 の 8 枚目を見ると非常に分かりやすいと思います。

「教室にいられるけれど、不安や困っていることがある」か、それから「家から出るエネルギーが出ない」、こういった子どもたちが相談したり、こういった子どもたちに対応するためにはリアルの世界よりもバーチャル・ラーニング・プラットフォームを含めた DX の力がすごく活用できる場面かなと感じています。

それ以前のところ、まずここにつながる前には、相談したり、子どもたちや保護者から SOS を出してもらおうと。そのためのエネルギーはものすごく大きいし、難しいことだと思うので、こちらがハードルを下げる必要があるでしょうと。そうすると、そのときに LINE などのチャットツールとか、実際に区役所とか、児童相談所とか、または学校に会いに行くのはハードルが高いから、ウェブを使った会議システムとか、そういった DX ツールをすごく有効に活用できるのではないかと思います。

とはいえ、それによって早期に支援につながる窓口を広げた上で、そこから先は生身の人と人とのつながりですから、今までの学校の先生方がやってくださっている家庭訪問とか、指導主事の方々がそれぞれの家庭に訪問して実際の親御さんとか子どもたちと会ってお話をしていただくのは、ものすごく効果があることだと思うので、それをうまく併用していただきたいと思います。

区長 ありがとうございます。先ほど話に出ましたが、児童相談所では開設に向けて様

々な準備を進めていると思いますけど、多くの困難事例を抱える現場で DX の取組実践はどのように進んでいるのでしょうか。主管課の説明をお願いします。

児童相談所設置準備課長 児童相談所設置準備課長の三浦です。今区長がおっしゃったように、児童相談所では多くの困難事例を抱える現場ということになります。その中では、子どもや保護者と実際に会って、また福祉、心理、保健、医療等の多職種によるアセスメントやケース検討、また支援方針の決定に子どもや保護者が主体的に関わるのが重要だと考えております。そのため、児童相談所における DX は、効率化よりも職員が子どもや保護者と向き合う時間、支援方針をチームで検討する時間を確保することを目的に進めてございます。

具体的には、外出先でも記録作成や情報共有できる児童相談システムの導入、また電話の音声文字起こしによる記録作成の軽減、また子ども家庭支援センターと保健センターと児童相談所で連携して虐待対応をしますので、常時オンラインができる会議システムの導入などに取り組む予定です。また、一時保護施設では子どもの学習機会を確保するためにタブレットの学習環境の整備も進めるほか、相談体制では 24 時間の対応に加えて SNS での実施なども予定しているところでございます。今後も現場の職員が事務作業に追われることなく、支援やケース対応により多くの時間が充てられるように、業務の効率化と相談技術の両面から DX を推進していきたいと考えてございます。

以上です。

区長 ありがとうございました。DX という手法も含めて支援策を持続可能なものにするとは、取組を進めていく大前提の視点かと思います。

本日のまとめとして、教育長からお話を頂ければと思います。

教育長 ありがとうございます。

本日、校内別室指導の充実、またさざんかステップアップ教室、教育支援センター機能の強化、保護者支援、福祉との連携など、多くの貴重な意見を頂きました。また、区長部局からも家庭支援や児童相談所との連携を含めた視点をご提示いただきました。こうした議論を通じて、学びとつながり基本方針が目指す方向性は、教育委員会だけではなく区全体で共有できるものになりつつあると感じております。特に今後重要になるのが、DX の活用だと思っております。議論にありましたように、人材確保は全国的な課題となっております。一方で、不登校支援は一人ひとりに寄り添う丁寧な対応が求められるため、多くの人的資源が必要となります。私たちは人による支援を大切にしながらも、その支援を持続可能なものにするために、DX の手法を積極的に取り入れていく必要があると考えています。

もちろん、DX は人に代わるものではありません。子どもや保護者との信頼関係は、最終的には人と人との関わりの中で築かれるものです。しかし、人が本来担うべき支援により多くの時間が使えるようにするためにも、DX と対面支援を適切に組み合わせることが重要であると考えております。

また、本年 11 月には杉並区児童相談所が開設されます。これは、杉並区の子ども支援にとって極めて大きな転換になると考えております。これまで以上に虐待リスクやヤングケアラー、家庭環境に課題を抱える子どもたちへの支援について、教育と福祉がより

緊密に連携できる環境が整います。不登校の背景には、学校だけでは解決できない課題が存在する場合も少なくありません。その意味で、児童相談所との連携は不登校の未然防止、早期発見、早期支援、そして長期化を防ぐための重要な基盤になるものと期待しております。

本日の議論の中で、区長から、不登校をどう減らすかではなく、子どもの学びと成長を誰がどのように支えるかという議論が大切であるというお話がありました。まさにそのとおりだと思っております。区長部局とも今後力をしっかり合わせながら、杉並の子どもたちの幸せの実現に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

区長 ありがとうございました。本日の会議の開催に当たり、昨年の会議同様に丁寧に資料を作成していただき、また多くの職員の皆さんに出席していただき、このような実態に即した、そして未来を向いた意見交換ができたことは大切だと思います。

この総合教育会議の議事録は後日公開されるのですが、この議論はこれから教育委員会と区長部局が、この学びのつながり基本方針も含めて社会に対して発信していく大変重要な礎になると思いますので、この議事録をただ公開するというのではなくて、やはり伝えていくということに対して、対馬委員からも相談体制を伝えていくというお話もありましたが、区長部局が広報活動の専門の部局を持っていますので、しっかりとやらなければいけないことの1つだと強く認識しました。今日の会議で話されたことを分かりやすく多くの方に、特に不登校のことに悩む保護者、当事者に向けて伝わるようにしていきたいと思っております。

今日の意見交換を踏まえて、不登校の現状や課題、学びとつながり基本方針の策定の目標などを教育委員会と共有すると同時に、重要なテーマと考えている校内別室の支援拡充や、今後の教育支援センターの体制強化の可能性など、課題解決の案も共有できたことは大変意義深いと思っております。この不登校対策については、令和10年度の学びの多様化学校の開設も控え、引き続き議論していくテーマだと思います。

私は今回の2期目の選挙に当たりまして、杉並NEXTという6つの大きな政策を出しましたけれども、その杉並NEXTの1番目が、「子ども一人ひとりが大切にされ、子育てに希望がある杉並へ」、「子ども・教育NEXT!」です。もちろん教育委員会が進めていることをしっかりと支えていきながら、子ども一人ひとり、杉並で育つ子どもの幸せを支えていくという、私の強い意志を示しておりますので、これからの4年間でしっかりと進められるよう、私も区長としてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

不登校対策の成果をしっかりと出していけるかどうかは、区と教育委員会が共に目指す「地域との共生・地域との共創」、「行政と地域とが一緒に子どもの育ちや学びをサポートする」という、大きな教育行政の方向性を確かなものにするための試金石にもなり得ると考えています。私は、「誰にも居場所がある杉並」ということをいつも考えておりますが、そのことを今回の総合教育会議のテーマに関連して考えれば、不登校の子どもをはじめ、困難を抱える子どもに寄り添う、教育長のお言葉を借りれば「つながりを途切れさせない」という姿勢を、区と教育委員会が共にしっかりとイメージとして打ち出していくことが重要であると改めて感じています。

現在、総合計画、実行計画の改定作業も進めていますが、今日頂いたご意見をしっかりと持ち帰って、可能な限り生かしていけるように検討していきたいと思います。教育委員会においては、学びとつながり基本方針の策定に当たっての参考にしてほしいと考えます。

本日は誠にありがとうございました。